

9月
議会定例会「新型コロナウイルスワクチン4回目接種」
「大雨被害状況と対応」を報告

9月議会定例会が、9月13日から22日までの7日間にわたり開催され、条例の一部改正や令和4年度各会計補正予算案などの18議案と報告2件、承認1件、認定1件の計22件が提案、可決され、令和3年度歳入歳出決算について認定されました。



行政報告

◇8月の大雨について

8月3日の大雨であります。早朝から雨足が強くなったことから、8時30分に生活環境課長を部長とした「藤里町災害対策警戒部」を設置し、体制を整えました。9時には藤琴川の水位が氾濫注意水位に達し、その後も水位の上昇が見込まれたことから、町として初めて全町を対象とした避難指示を発令し、町内6か所に避難所を開設しました。

避難者は、総合開発センターに、ぶなっ

ち、デイサービス、藤里保育園、あそびクラブ、地域住民等の97名が避難。大沢会館に1名。藤里小学校は工事中のため指定避難所としては開設しませんでした。が、一時避難所として、藤里幼稚園、地域住民等34名が避難し、合計で132名の方々が避難しました。避難所の運営は、役場職員が中心となり、社協職員の協力を得ながら対応しました。

その後、消防団待機水位も下回ったことから、正午に全町避難指示を解除し、順次避難所を閉鎖、16時には藤里町災害対策警戒部を廃止しました。

次に8月9日からの雨についてであります。8月3日と違い、河川の水位は避難判断水位までの上昇は無く、8月9日午前11時05分に土砂災害警報Lv.4が発表されたことから、午前11時10分に藤里町災害対策警戒部を設置し、気象庁ホームページの危険度分布（キキクル）等の情報を確認しながら対応することとしました。この日、15時30分に社協からぶなっちの入居者の避難希望があり、16時00分に総合開発センターに避難所を開設し、社協職員及びぶなっち入居者、地域住民

計18名が自主避難し、翌8月10日に退去しました。また、一の坂地区の住民が9日朝から10日午前中まで清流荘へ自主避難しております。

キキクルの情報から、10日には、藤琴地区、大沢地区、米田地区へ高齢者等避難指示を発令し、避難所を準備しましたが、その後、土砂災害警戒情報が解除されたことから、高齢者避難指示を解除し、避難所を閉鎖しました。

8月9日に設置した藤里町災害対策警戒部は、8月17日午前9時に廃止しました。

なお、今回の大雨による被害は、町道23件、林道7件、河川5件、排水路4件の計39件となっております。

農業関係では、土砂崩れ等による用排水路の閉塞及び決壊が5箇所、法面崩落が3箇所、水田への土砂流入および冠水が36.1ヘクタール（水稲33ha、リンドウ0.3ha、ソバ2.8ha）、頭首工等の取水施設被害が3箇所などで、被害額は農産物、施設等を合わせて現段階で1,000万円ほどになっておりますが、被害総額の確定は、流入土石量等の規模が明らかになった時点になるものと思われます。

時期的に水田に水を張る直前であり、早急に通水を確認する必要があったことから、仮復旧作業を実施する地域保全会や、各地区水利組合への支援に係る予算措置を専決により計上して応急対応をしております。

今後は、流入土砂の撤去、用排水路、